



奥富喜一

12月市議会（12月2日～12月19日）の結果を報告します。衆議院総選挙と並行しての開催でしたが、日本共産党福生市議団は、民意を無視して暴走する安倍政権の悪政の防波堤となって市民を守る福生市政にすることを基本姿勢に取り組みました。



池田公三

12月市議会  
一般質問から

## 米軍横田基地の機能強化が進んでいる

下記にみるように、横田基地の機能強化が進んでいる事について市の考えをたしました。

- ① 危険なパラシュート降下訓練等がほぼ毎月実施されている。
- ② ステルス戦闘機F22飛来し、轟音で市民を驚かせた。
- ③ 巨大輸送機C17Aが度々飛来し軍事的不安を高めている。
- ④ 部品落下を初め基地内で事故が多発している。
- ⑤ 市の航空機騒音調査結果からも飛行回数の増加が顕著である。

市長はこうした事実を認めながらも、基地機能強化が進んでいるとは認めず、引き続き注視していくとの回答にとどまりました。



大型輸送機C-17A

## 通学路の安全対策をさらに強めること

日本共産党福生市議団が行った市民アンケートでも、通学路の安全対策を求める声がたくさんありました。度々事件事故が起きている危険な地域である市道第1060号線沿いの飲食店街付近を、市教委、警察、飲食店の方々での集団巡回を提案しました。またこの地域の見守り活動を補完する防犯カメラについても検討の進捗状況をたしました。

## 福祉バスの改善とだれでも乗れる市民バス運行を

日本共産党福生市議団が行った市民アンケートで、まちづくり・環境分野で断然トップだったのが、だれでも乗れる市民バスです。市民だれもがワンコインで乗車でき、福祉バス無料の方は読み取り式カードで無料扱いする方式を提案しました。

また、福祉バスについて、日曜日・祝祭日も運行する事などを求めました。

市長は、コミュニティバスの導入については全く考えていないとの回答でした。福祉バスは、市内の福祉施設を巡回する特定旅客自動車運行事業としての認可なので、福祉施設が業務を行っていない日曜日・祝祭日の運行はできないとのことでした。

## 曇らないカーブミラーの設置を

冷え込みの強い朝などに、カーブミラーが曇ってしまって役に立たず、危険を感じた方も多いと思います。8年前にも他の議員が一般質問しておりますが、その後特許も取られ実証例も増えていると思われるので、ここで改めて、その後の経過と現状についてたしました。

市長の回答は現在2カ所試験的に設置しているが、大きな効果があるとの認識には至っていない。費用対効果を考えると今は設置する考えはないとのことでした。



曇って見えないカーブミラー

## 生活保護基準引き下げが就学援助に影響しないように

国によって、平均10%も引き下げられる生活保護基準。これ自体が貧困層をさらに貧困化させる不当なものですが、これに連動して福生市では、今まで就学援助費が支給されてきた世帯の内、9世帯が4月から支給されなくなる事が明らかになりました。私は、生活保護基準レベルでありながら生活保護を受けず、就学援助でしのいでいるこうしたボーダーラインの家庭が引き続き就学援助を受けられるよう、該当基準を生活保護基準の1.1倍（現行は1.0倍）に引き上げるよう求めました。残念ながら市教委は「制度の変更は予定していない」との回答でした。「子育てするなら福生」のスローガンが泣きます。

## 加藤市長は教育再生首長会議に参加すべきではない

「教育再生首長会議」に加藤市長も加入参加されていると聞き驚いています。「教育再生首長会議」は、道徳・歴史・公民教育や、教科書採択を通して、再び戦前のように、時の政治権力の意志が教育に反映することを持って「教育再生」と称している極めて右よりの運動団体です。「教育行政は教育委員会の考えを尊重する」としてきた従来の加藤市長の立場とも矛盾し、今後は参加すべきではないと指摘しました。加藤市長は「これからも参加していく」と回答しました。

## 教育委員会制度の3原則を守り、一層の活性化を

地方教育行政法（略称）の一部改正に伴い、教育委員会制度が大きく変わります。教育委員会を首長の従属化に置こうとした当初の安倍政権の狙いは、国会審議によって押し返されました。私は、国会審議に基づく文科省通知を踏まえ、①中央集権でなく地方分権、②民意の反映、③一般行政（首長）からの独立の3原則を求め確認されました。教育委員会の一層の活性化を求めました。

## 学校給食費の無償化を

この問題では、6月市議会（憲法26条「義務教育はこれを無償とする」の具体化として）、9月市議会（少子化対策、人口減少対策、子育て支援などの政策的意義から）に続き3回目の質問です。今回は学校給食費を集めるためにかかっている経費が1000万円を超えていることが明らかになりました。こうした収納経費を解消すること、滞納家庭の児童・生徒の精神的負担を解消することの意義においても、学校給食費の無償化は有効です。今、無償化する自治体が増えています。



# 主な議案と各会派の態度

12月市議会では、10件の議案、4件の陳情が審議されました。日本共産党は福生市民の安全と生活を守り、市政が国の悪政からの防波堤となるよう、意見を述べ、態度を表明しました。

主な議案や陳情		議案・陳情に対する各会派の態度						備考
		共産党	正和会	公明党	市民ク	生活ネ	無所属	
議案 46号	福生市都市計画税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	税率を引き続き0.24%とするもの
議案 47号	福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	出産育児一時金の支給内訳改正
議案 48号	平成26年度福生市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	病児保育施設開設準備補助金など
陳情 26-10号	労働者保護ルールの見直し反対に関する陳情書	○	△	△	○	○	△	下記の記事参照
陳情 26-11号	「川内原発ははじめとする原発再稼働に反対し廃炉とし、原発ゼロ政策への転換に向けた意見書」の提出に関する陳情書	○	△	△	○	○	△	下記の記事参照
陳情 26-8号	軽度外傷性脳損傷周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情書	○	△	△	△	△	△	下記の記事参照
陳情 26-9号	長期滞在する非正規滞在外国人住民を正規化し、だれもが希望のもてる社会を築くための意見書提出を求める陳情書	○	△	△	△	△	△	下記の記事参照

態度表明欄の ○は賛成・採択、×は反対・不採択 △は継続審査 の意味

## 陳情 26-10号 労働者の物扱いは許せない

本陳情は政府の進めようとしている

- ① 不当解雇に裁判で勝っても、企業が金銭さえ払えば解雇が有効になってしまう「解雇の金銭解決制度」の導入。
  - ② 長時間サービス残業を誘発する「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入。
  - ③ 解雇しやすい正社員である「限定正社員制度」の導入。
  - ④ 弱い立場の派遣労働を拡大させる労働者派遣法見直し。
  - ⑤ ILOの三者構成原則にも違反する政府の労働政策への介入。
- の五項目について、これを行わないよう国に対し福生市議会として意見書を提出することを求めているものです。

安倍政権が進める「世界一企業が活動しやすい国」づくりを許したら、「世界一労働者が働きにくい国」になってしまいます。今でさえ、働く人の低賃金長時間労働、過労死、ワーキングプアなど問題になっているのです。日本共産党は直ちに採択して意見書を提出すべきと意見を述べました。しかし、正和会、公明党が「さらに検討したい」としたために、継続審査となりました。

## 陳情 26-11号 原発ゼロをめざして

本陳情は、

- ① 東京電力福島第一原発事故の原因も究明されていない状況で、川内原発をはじめ現在停止中の原発の再稼働に反対し、廃炉を求めること。
- ② 原発をベース電源としたエネルギー政策を転換し、できるだけ早期の原発ゼロを政策目標として、そのための再生可能エネルギーの普及促進、電力事業の自由化、送配電の仕組みの見直しなどをおこなうこと。

の二項目について福生市議会として国に意見書を提出することを求めているものです。日本共産党、市民クラブ、生活者ネットが採択を主張しましたが、正和会、公明党は再稼働していく必要があるとの立場から継続を主張し、継続審査となりました。

## 陳情 26-8号 軽度外傷性脳損傷の社会的認知は大切

本陳情は、

- ① 業務上の災害または通勤災害により、軽度外傷性脳損傷(MTBI)となり働けない場合、労災の障害(補償)年金が受給できるよう、労災認定基準を改正すること。
  - ② 労災認定基準の改正にあたっては、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法として、体系的な神経学的検査法を導入すること。
  - ③ 軽度外傷性脳損傷(MTBI)について、医療機関はもとより、国民、教育機関への啓発・周知を図ること。
- の三項目について、福生市議会から国に意見書を提出することを求めています。

軽度外傷性脳損傷は現れ方に個人差があり、病状をなかなか理解されにくい場合が多いのです。それだけに、しっかりとした医学的所見に基づき診断され、広く社会的に認知される意義は大きいと思います。すでに、東京23区では全ての議会が意見書を提出し、三多摩地域でも多くの議会が提出しています。福生市議会が9月議会に続いて今回も継続にすることは許されないとの立場から、日本共産党は採択を主張しました。

## 陳情 26-9号 長期在留する非正規滞在外国人住民を正規化し、だれもが希望のもてる社会を

本陳情は、

- ① 長期在留している非正規滞在外国人住民をすみやかに正規化すること。
  - ② 非正規滞在外国人住民等だれもが希望を持てる社会を築くこと。
- の2項目について、福生市議会から国に意見書を提出することを求めています。

様々な理由で日本に來られて労働され、ともに日本経済を支えてこられた方々です。企業の都合や、日本の都合で安易に排斥すべきではありません。福生市にも非正規滞在外国人住民がおられます。2012年7月に出入国管理及び難民認定法が改定施行されたことに伴い、住民基本台帳から排除されるまでは、非正規滞在外国人住民は市役所へ外国人登録も行い、福生市の住民として生活していたのです。地域で共に生活ができるような寛容な社会はだれもが希望のもてる社会となり得ます。日本共産党は採択を主張しましたが、他党派により継続審査となりました。